

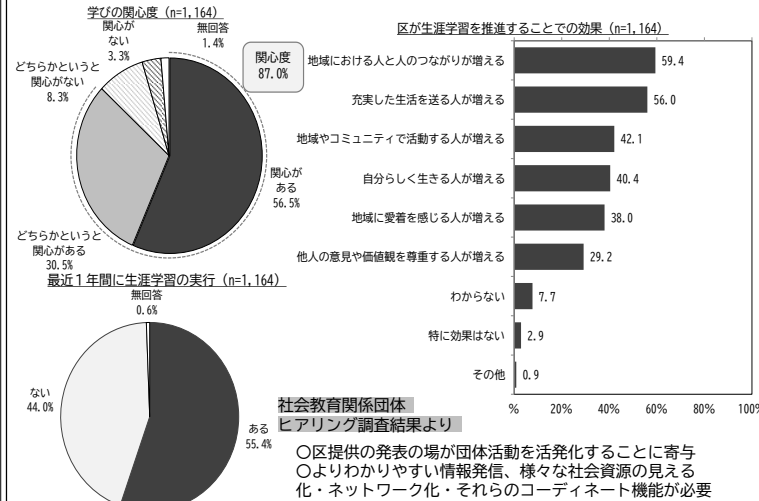
第1回  
おおた生涯学習推進プラン  
推進会議 議題

令和5年7月31日

## 計画の基本的事項

目的	学びを通じて個人の人生を豊かにするとともに、豊かな人と人とのつながりを創出することで、生きがいを持ち、自分らしく安心して暮らすことができる地域の実現を目的として策定
期間	令和4年度(2022年度)から令和8年度(2026年度)までの5年間
位置づけ	本区における生涯学習の推進に向けた方向性を示すもの
地域力向上	学ぶことで、生きがいや心の豊かさを持った区民が増えること、また、学びをきっかけとして区民が地域とつながることで、地域力向上を図る
基礎調査	<p>【区民アンケート調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○18歳以上の区民3,000名を層化無作為抽出</li> <li>○郵送配付・回収、WEB回収併用○回収数1,164名、回収率38.8%</li> </ul> <p>【社会教育関係団体アンケート調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○区に登録の社会教育関係団体1,851団体○郵送により配付・回収</li> <li>○回収数1,203団体、回収率65.0%</li> </ul> <p>【団体ヒアリング調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○社会教育関係団体5団体、障がい者団体2団体、国際交流団体2団体を対象に調査を実施</li> </ul>

## 主な調査結果



## 区の生涯学習に関する課題

- (1) 学び始めのサポートが求められている
- (2) ICTを活用した学習環境の整備や広報が求められている
- (3) 多様な主体が連携することで生涯学習の機会を充実させられる可能性がある
- (4) 社会教育関係団体の活動の継続と活発化に向けた支援が必要である
- (5) 生涯学習によるつながりづくりが期待されている
- (6) 身近な学習拠点に関する情報提供とその場を生かしたサポートが求められている

## 計画の内容

理念	基本目標	施策	取組の方向性	重点的取組
学び つながり 地域力で羽ばたくまち	1 個人の学びの充実	1-1 多様な分野での学びの充実	①ライフステージごとの学びの充実 ②心身の健康を育む学びの充実 ③安心して暮らすための学びの充実	1 地域力を生かし育む、学びとつながりの循環の創出 2 ICTを活用した学びの環境整備 3 地域の学びを支える施設や事業の拡充
		1-2 誰もが学び始めることができる仕組みづくり	①誰もが参加しやすい学びの充実 ②学びの環境のバリアフリー化 ③ICTを活用した学びの充実	
	2 学びを通じたつながり・活用の場の創出	2-1 つながりが生まれる場づくり	①交流の基盤づくり ②活動内容や成果の発表・交流促進	
		2-2 学びが生かせる仕組みづくり	①学びを地域で生かし、発展させる機会の提供	
	3 地域の学びを支える環境整備	3-1 学びの情報発信の充実	①区民と学びをつなぐ情報発信の充実	
		3-2 推進体制の構築	①地域力を生かして学びを支える仕組みづくり ②学びに関する相談対応機能の充実	
		3-3 施設の機能・利用機会の拡充	①地域に根差した学びの拠点づくり ②生涯学習センター・コーナー機能の拡充	

## 計画の進行管理

推進体制

○地域力推進部が中心となり、部局間の連携・調整を行い、計画事業を円滑かつ効果的に推進  
○区民や社会教育関係団体、自治会・町会、学校、大学、NPO、企業等と協働・連携する体制を整備

```

    graph TD
      地域力推進部[地域力推進部] --- 関係各課[関係各課]
      地域力推進部 --- 自治会町会[自治会町会]
      地域力推進部 --- 区民[区民]
      地域力推進部 --- 社会教育関係団体[社会教育関係団体]
      地域力推進部 --- 区民活動団体NPO[区民活動団体 NPO]
      地域力推進部 --- 企業[企業]
      地域力推進部 --- 学校等[学校等]
      地域力推進部 --- 大学等[大学等]
      地域力推進部 --- PTA[PTA]
      地域力推進部 --- 青年対策地区委員会[青年対策地区委員会]
  
```

進行管理

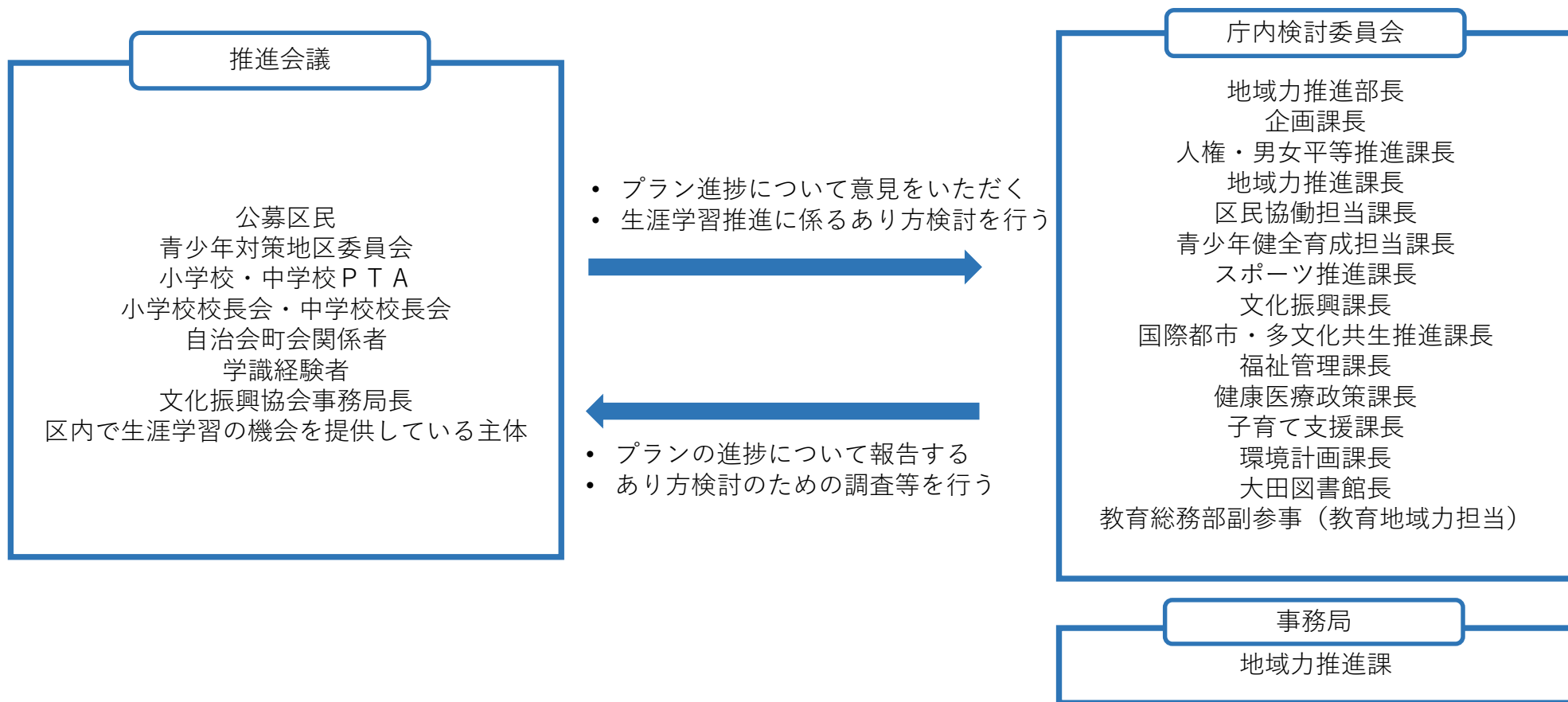
本計画の施策・取組に対する評価は、区民アンケート等の結果を踏まえて総合的に実施

# 議題（１） おおた生涯学習推進プラン及び推進会議について

## （１） おおた生涯学習推進プラン推進会議の目的

- 生涯学習推進プラン及び区における生涯学習の推進に関することについて、協議する。
- 次期プランの策定にあたり、必要な事項を協議する。

## （２） 推進体制



# 議題（２） 令和４年度おおた生涯学習推進プラン取組状況報告

➤ 資料４のとおり

## 議題（３） あり方検討について

- 「おおた生涯学習推進プラン」重点的取組
  - 1 地域力を生かし育て、学びとつながりの循環の創出
  - 2 ICTを活用した学びの環境整備
  - 3 地域の学びを支える施設や事業の拡充

▶事業を着実に実行していくことで実現可能

▶以下の取組のあり方を総合的に検討する

学びに関する相談対応機能の充実

生涯学習センター・コーナー機能の拡充

区民に身近な施設を活用した生涯学習の推進

➤ 区内の学びに関わる資源と学ぶ意欲のある区民をつなげ地域での学びを一層活性化するため、学びに関する相談・コーディネートのあるあり方、区民に身近な施設を活用した事業やサポートのあるあり方、それらの施設をネットワーク化し、生涯学習推進のハブとなる生涯学習センター（コーナー）のあり方について総合的に検討する

### (1) 検討に係る背景と考慮すべきポイント

#### 背景

区民ニーズの変化に応じた施設の集約・再編等を通じて、既存施設の有効活用に取り組む必要がある

地域の既存施設を有効活用することで地域に根差した区民の学びの機会を提供する必要がある

#### 考慮すべきポイント

施設のあり方検討にあたっては、機能に重点を置き、既存施設の活用やネットワーク化を検討する

生涯学習を推進する地域拠点の設置（既存施設の活用）を検討する

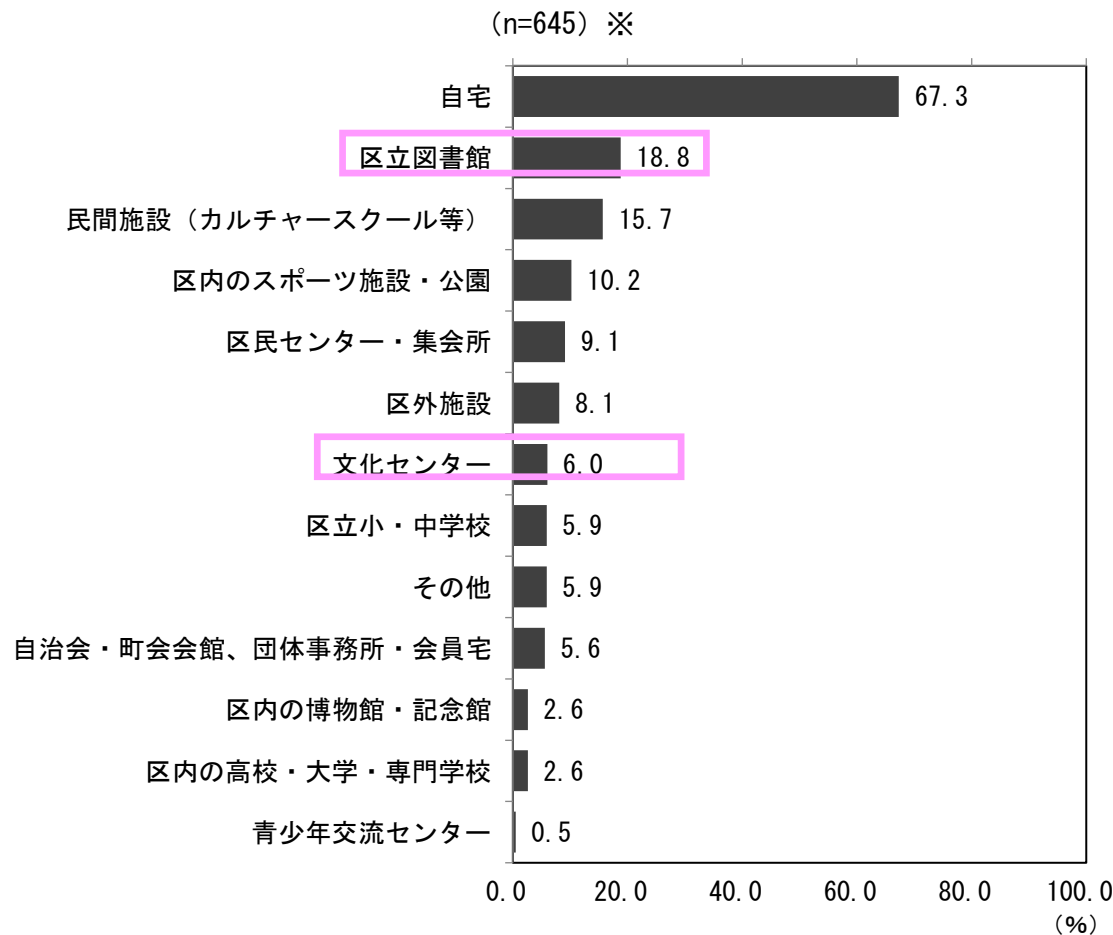
## (2-1) モデルケースとして検討する施設について

- 生涯学習の範囲は多岐に渡っているため、区内の様々な施設において学習や活動が行われている
- 地域における学びを支援する機能を検討していくうえで、モデルケースとする施設を選定するため「おおた生涯学習推進プラン」策定時に行った「生涯学習に関する基礎調査」の結果を参照する

### 【生涯学習に関する基礎調査（区民）】

あなたが生涯学習を行っている施設はどこですか

※最近1年間に生涯学習を行ったことが『ある』人（n=645）が対象

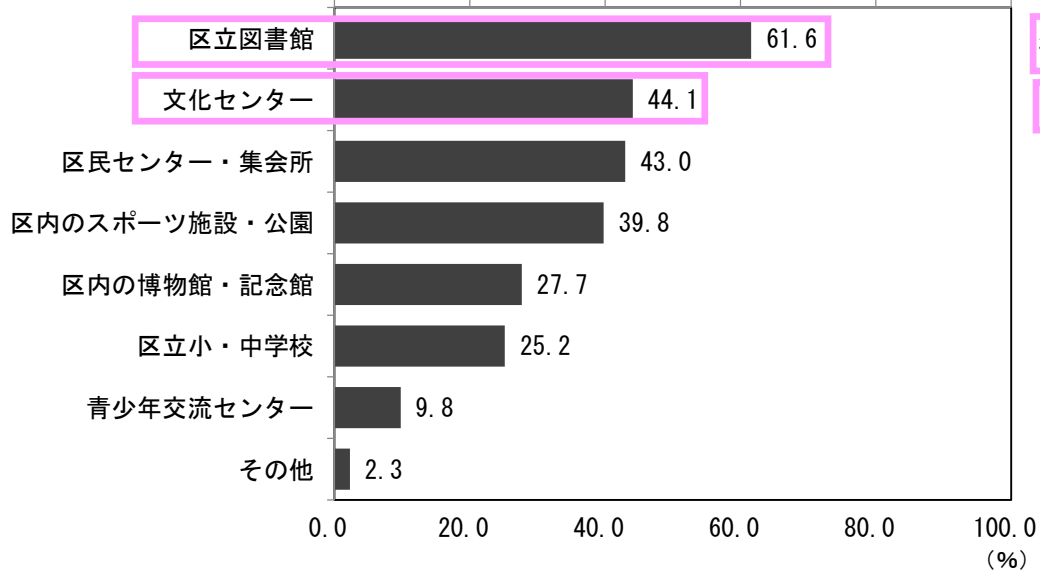


## (2-2) モデルケースとして検討する施設について

### 【生涯学習に関する基礎調査（区民）】

生涯学習をするうえで重要な区施設はどれだと思いますか  
（複数回答）

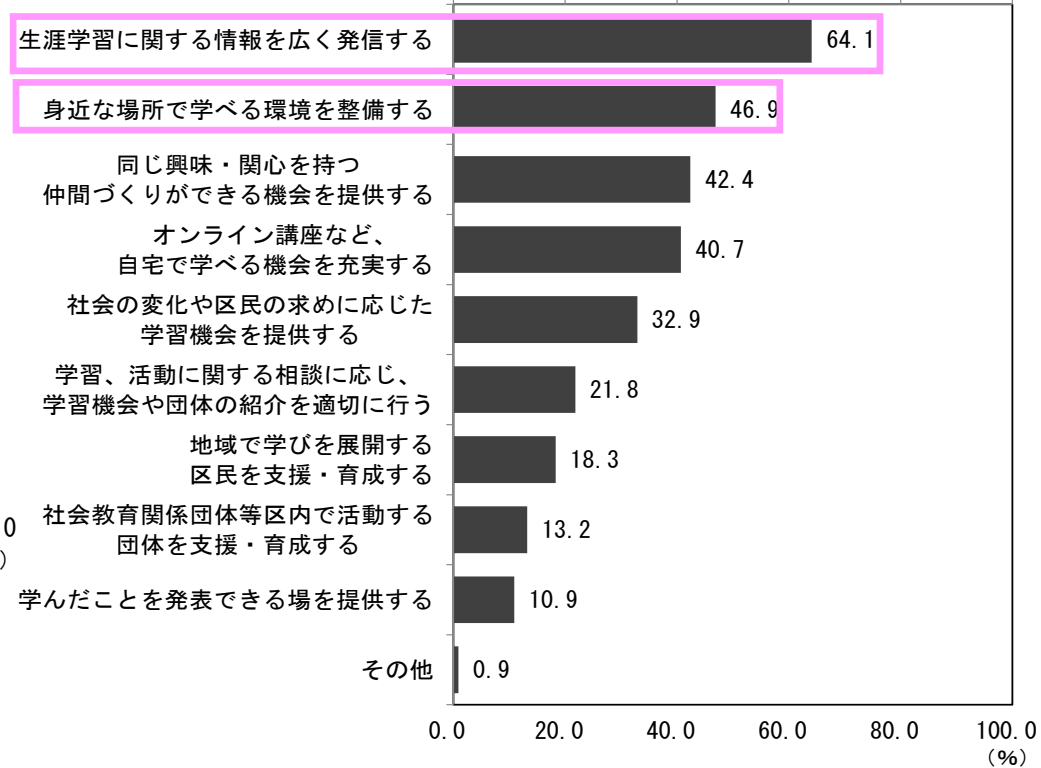
(n=1,164)



### 【生涯学習に関する基礎調査（区民）】

大田区において、今後生涯学習をもっと盛んにしていくために、どのような取り組みを重視した方が良いと思いますか（複数回答）

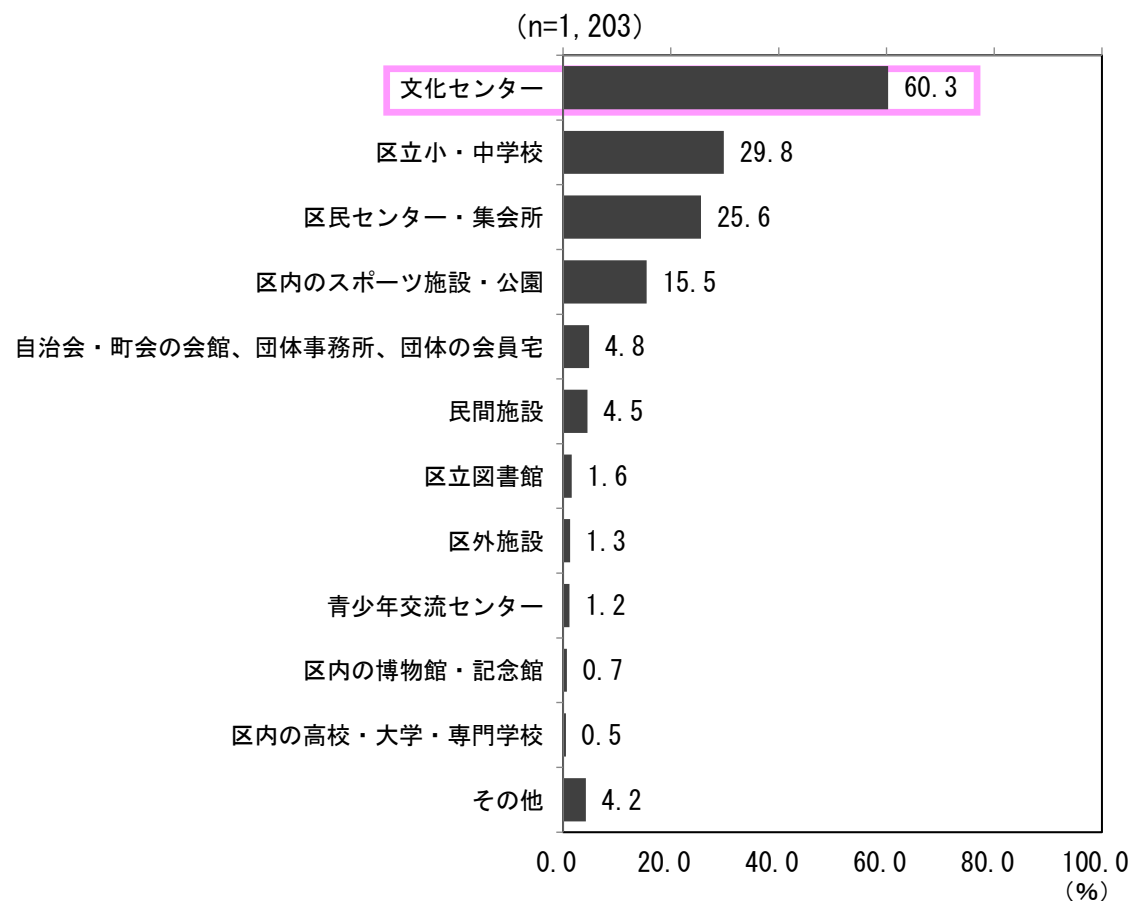
(n=1,164)



- 区民が日ごろ生涯学習を行っている施設又生涯学習をするうえで重要と考える施設として図書館及び文化センターが上位に選ばれている
- 生涯学習を盛んにしていくために重視した方が良い取り組みとして、「生涯学習に関する情報発信」（64.1%）の次に「身近な場所で学べる環境を整備する」（46.9%）となっている

## (2-3) モデルケースとして検討する施設について

【生涯学習に関する基礎調査（社会教育関係団体）】  
貴団体の日常的な活動場所について、お答えください（複数回答）



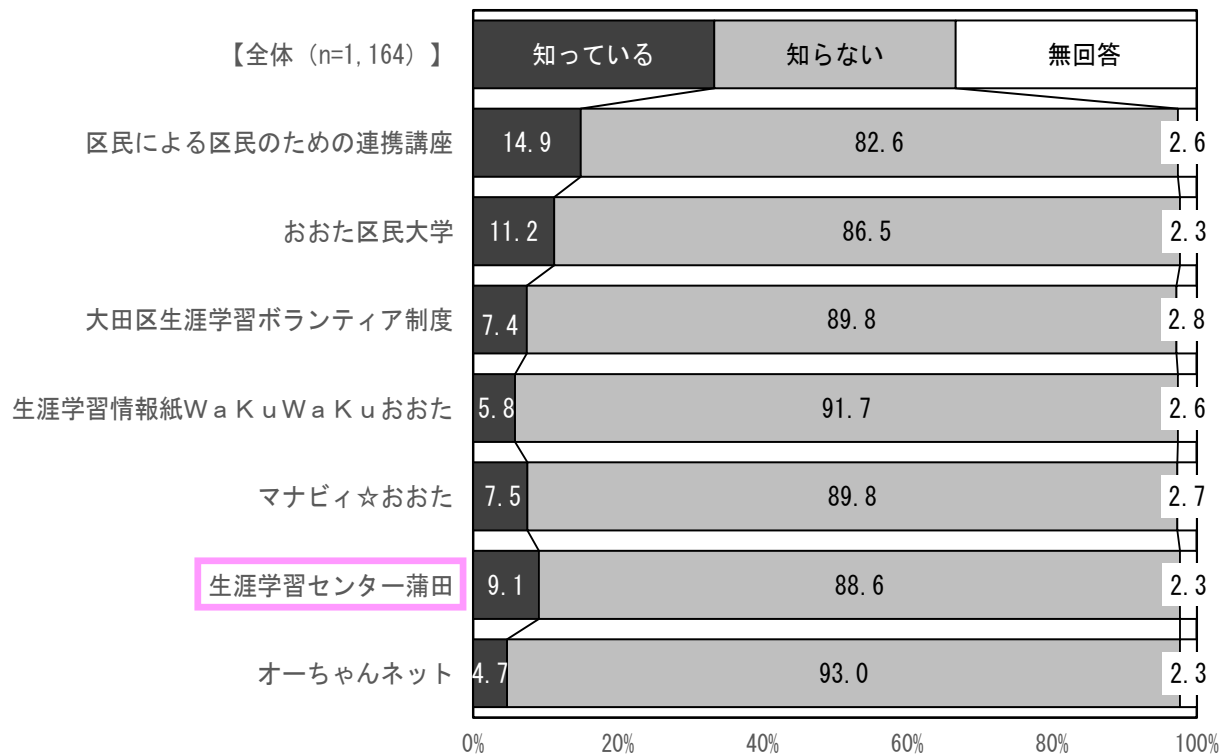
➤ 社会教育関係団体の活動場所としても文化センターが最も多く選択されている

区民に「身近な施設」である、図書館、文化センターをモデルケースとして、  
地域での学びを支える施設の役割や機能について検討していく

## (2-4) モデルケースとして検討する施設について

### 【生涯学習に関する基礎調査（区民）】

大田区の生涯学習に関する事業や情報紙などについて、ご存知のものはありますか（○は各1つ）



➤ 既存の「生涯学習センター」は、9.1%の区民にしか認知されていない

地域での学びを集約、コーディネートする「生涯学習センター」のあるべき姿（機能・配置等）について検討する



### (3-1) モデルケースとして検討する施設：文化センター<現状>

- 文化センターは、区民に**研修、集会及び自主的な社会教育活動の場を提供**することにより、区民の**文化活動及び地域活動の促進**を図り、文化の向上及び地域の振興に寄与するために設置された施設【大田区立文化センター条例第2条（設置）】
- 所管は地域力推進部（特別出張所）、直営（業務委託含む）
- 施設利用申請のおよそ**7割が社会教育関係団体から**であり、主にサークル活動の場として活用されている
- 文化センターが主催する事業は年1回の「文化センターまつり」だが、新型コロナウイルス感染症のため令和2年、3年は中止となっている（令和4年は1か所のみ「文化センターまつり」を開催した）

	設置年	延床面積 (㎡)	主な諸室等	利用団体連絡 協議会有無
美原文化センター	S51	1,037	第一集会室、第二集会室、和室、調理室、体育室	○
馬込文化センター	S54	1,208	第一集会室、第二集会室、和室、調理室、体育室	×
南馬込文化センター	S60	1,095	第一集会室、第二集会室、和室、調理室、体育室	×
池上文化センター	S57	1,205	第一集会室、第二集会室、和室、調理室、体育室	×
嶺町文化センター	S62	1,295	第一集会室、第二集会室、和室、調理室、体育室	○
雪谷文化センター	H4	1,352	第一集会室、第二集会室、和室、調理室、陶芸室、体育室	○
石川町文化センター	S62	903	第一集会室、第二集会室、和室、レクリエーションホール	○
糺谷文化センター	S55	1,224	第一集会室、第二集会室、和室、調理室、陶芸室A、陶芸室B、体育室	○
羽田文化センター	H30	1,278	第一集会室、第二集会室、第三集会室、第四集会室、体育室	○
萩中文化センター	S61	1,200	第一集会室、第二集会室、和室、調理室、体育室	○
六郷文化センター	S48	1,102	第一集会室、第二集会室、和室、調理室、体育室	○

### (3-2) モデルケースとして検討する施設：図書館<現状>

- 区内には16の図書館がある
- 所管は教育委員会
- 資料貸し出し（予約・リクエスト含む）、参考調査（レファレンス）のほか、児童サービス（学校貸出、総合学習への協力、子ども向け行事）、障がい者サービス（宅配、郵送、対面朗読、録音図書 of 作製・貸出、大型活字本の貸出）、団体貸出、ボランティア養成（読み聞かせボランティア講座、音訳者現任講座）、電子書籍貸出サービス、学校図書館支援事業等を行っている

	開館年	延床面積 m <sup>2</sup>
大田図書館	S 45	2,151
大森南図書館	S 51	1,199
大森東図書館	S57	1,250
大森西図書館	S61	1,201
入新井図書館	S49 (H23移転)	1,015
馬込図書館	S46	1,608
池上図書館	S31 (R3移転)	1,026
久が原図書館	S 59	1,200
洗足池図書館	S 35 (H8改築)	1,254
浜竹図書館	S 46 (H15移転)	984

	開館年	延床面積 m <sup>2</sup>
羽田図書館	H6	1,300
六郷図書館	S 47 (H30改築)	1,418
下丸子図書館	S 50	1,764
多摩川図書館	S 58	1,211
蒲田図書館	S 35 (H3移転)	1,259
蒲田駅前図書館	S 56	1,710

### (3-3) モデルケースとして検討する施設：生涯学習センター蒲田<現状>

- 平成30年7月に消費者生活センター2階に設置された約30㎡のスペース
- 所管は、地域力推進部（地域力推進課）
- 学びに関する情報提供（講座・イベント等のチラシ配架）、フリースペースの提供（生涯学習相談会、団体の打合せ等に利用）を主に行っている
- 職員が常駐していないため、利用者からの問い合わせや相談に随時対応することはできない
- おおた生涯学習推進プラン策定時に実施したパブリックコメントでは、生涯学習センター蒲田の機能、スペースは十分でないという意見が複数寄せられた



## 議題（４） あり方検討の進め方について

開催回	時期（予定）	主な検討内容（案）	区民等へのヒアリング	
第1回	令和5年 7月31日	① モデルケースとして検討する施設について ② 各施設の概要 【意見交換】		
第2回	令和5年 10月	① 施設の現状 ② 試行事例（文化センターでの実践） ③ 近隣自治体の状況 ④ 先進事例 【意見交換】 ・あるべき姿 ・課題	令和5年11月～12月	ワークショップ
第3回	令和6年 1月	① ワークショップ結果について ② あるべき姿（全体・各施設） ③ 役割（各施設） 【意見交換】 ・各施設の役割について		
第4回	令和6年 5月	①各施設の機能について ②生涯学習センターの配置について 【意見交換】 ・各施設の機能について		
第5回	令和6年 7月	【意見交換】 検討報告書素案について		
第6回	令和7年 1月	【意見交換】 報告書最終案について		

## 区民に身近な施設を活用した生涯学習の推進について（意見交換）

---

### □ 地域に開かれた学びの場とは？

- ・ 地域にこんなところがあったら利用してみたいと思う場とは？
- ・ 新しく利用する人も訪れやすい場とは？

### □ その他